

高齢者虐待を防ごう!!

高齢者虐待について周知や理解は進みつつありますが、残念ながら虐待数は年々増えています。その背景には、高齢者の認知症や自立度の低下、その家族の介護疲れや生活上の問題など様々な要因があります。高齢者の尊厳を守り、高齢者と家族がともに健やかな暮らしを取り戻すためには、虐待を早期に発見し対応すること、そして地域全体で高齢者と家族を守り、支援して行くことが大切です。

高齢者虐待とは・・・

◆身体的虐待

- ・たたく、つねる、蹴る
- ・ベッドや車いすなどに縛り付ける

◆心理的虐待

- ・どなる、ののしる、悪口を言う、無視をする

◆性的虐待

- ・わいせつな行為をする
- ・懲罰的に裸にして放置する

◆放任・放棄

- ・必要な医療、食事、衣類の提供を怠る
- ・ごみを放置するなど劣悪な環境で生活させる

◆経済的虐待

- ・財産を勝手に使う、処分する
- ・必要な金銭を渡さない



虐待の原因として考えられることは・・・

- 高齢者と家族の人間関係
- 高齢者に認知症がある
- 家族の介護ストレス（協力者や相談者がいない）
- 家族のアルコール依存
- 家族の介護力不足
- 近所づきあいがいい
- 経済的な問題



地域全体で見守り、支えていく必要がある

- 介護保険や福祉サービスの利用
- 成年後見制度の利用
- 近隣の人とのつながりなど

高齢者虐待に気づいたら・・・

高齢者虐待は、家族に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮していたりすることなどから、周囲には見えにくいものです。また、他人が口を出しにくいということもあります。しかし虐待を止めることは虐待をしている家族のためにも必要なことです。迷った時は地域包括支援センターに相談してみましょう。

平成18年4月より高齢者虐待防止法が施行されています。地域住民は、虐待を受けている又はその可能性がある高齢者を発見した場合、速やかに市町村に通報することが国民の義務として定められています。



上島町では、高齢者の方が住み慣れた地域でより安心して生活できる環境づくりを目指しています。住民の皆さんも近隣地に関心を持ち、お互いに助け合うようにしましょう。

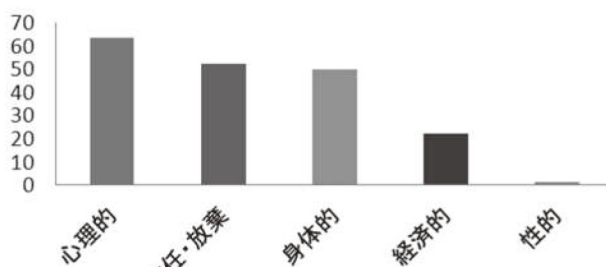
地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢の皆さんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるための総合窓口です。皆さんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用下さい。

【各地区相談窓口】

- ★上島町地域包括支援センター TEL 76-2261
- ★弓削サブセンター TEL 77-3700
- ★岩城サブセンター TEL 74-0755
- ★魚島窓口 TEL 74-1120

家庭内における虐待内容



家庭内における高齢者虐待に関する調査（H15）

虐待＝暴力行為ではありません!!
一番多いのは心理的虐待です。